

# 産業建設常任委員会

平成31年3月19日（火）



## 産 業 建 設 常 任 委 員 会

定例会名 平成31年第1回定例会  
招集日時 平成31年3月19日(火) 午前10時00分  
招集場所 第3会議室

出席委員 7名  
委 員 長 市 川 圭 一  
副 委 員 長 利根川 英 雄  
委 員 黒 木 のぶ子  
" 秋 山 泉  
" 池 辺 己実夫  
" 長 田 麻 美  
" 甲 斐 徳之助

欠席委員 なし

### 出席説明員

環境経済部長 藤 田 聡  
建設部長 八 島 敏  
環境経済部次長 梶 由紀夫  
環境政策課長 横 瀬 幸 子  
廃棄物対策課長 栗 山 裕 一  
農業政策課長 神 戸 千 夏  
商工観光課長 大 里 明 子  
建設部次長 根 本 忠  
建設部次長 長谷川 啓 一  
建設部次長兼都市計画課長 山 岡 孝  
空家対策課長 柴 田 賢 治  
建築住宅課長 榎 本 友 好  
道路整備課長 藤 木 光 二  
下水道課長 野 島 正 弘  
農業委員会事務局長 結 速 武 史

### 議会事務局出席者

書 記 稲 葉 健 一  
書 記 飯 田 晴 男

## 平成31年第1回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

### ○ 産業建設常任委員会

- |        |   |
|--------|---|
| 議案第10号 | 平成30年度牛久市一般会計補正予算（第5号）<br>別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ |
| 議案第12号 | 平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）                   |
| 議案第21号 | 牛久市道路線の認定について                                   |
| 議案第22号 | 牛久市道路線の路線変更について                                 |
| 議案第26号 | 土地取得について  |
| 請願第1号  | 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書           |

午前10時01分開会

○市川委員長 それでは、改めまして、おはようございます。

ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日、説明員として出席した者は、副市長、環境経済部長、建設部長、環境経済部次長、環境政策課長、廃棄物対策課長、農業政策課長、商工観光課長、建設部次長として根本次長、長谷川次長、建設部次長兼都市計画課長、空家対策課長、建築住宅課長、道路整備課長、下水道課長、農業委員会事務局長であります。

書記として稲葉君、飯田君が出席しております。

本委員会に付託されました案件は、

議案第10号 平成30年度牛久市一般会計補正予算（第5号）  
別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

議案第12号 平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第21号 牛久市道路線の認定について

議案第22号 牛久市道路線の路線変更について

議案第26号 土地取得について

請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の  
請願書

以上6件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第10号平成30年度牛久市一般会計補正予算（第5号）別記記載の当該委員会の所管事項についてのみを議題といたします。

議案第10号について、提案者の説明を求めます。農業政策課長。

○神戸農業政策課長 おはようございます。農業政策課、神戸です。よろしく願いいたします。

それでは、議案第10号平成30年度牛久市一般会計補正予算（第5号）のうち、農業政策課所管の補正予算について御説明させていただきます。

補正の内容としましては、事業確定による減額補正がほとんどとなりますが、その中で一つ、緊急に対応する事業に対して歳入歳出ともに増額補正をしているものがございますので、御説明させていただきます。まず初めに、歳出から御説明させていただきます。

補正予算書の18ページ、19ページをごらんください。

上から2段目ですね。款6農林水産業費項1農業費目3農業振興費0113被災農業者を支援する、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金149万3,000円。この事業は、過去に例のないような甚大な気象災害による緊急に対応することが必要な場合に、農業経営維持に必要な生産施設などの復旧支援を目的に行われるのが被災農業者向け経営体育成支援事業でございます。平成30年の台風24号の農業被害により、農業経営の安定化に支障を来す事態となって

いることを受け、平成30年11月22日付農林水産省経営局長通知で実施されることになったものです。同事業の発動を受け、市内の被災状況の確認及び要望調査を行い、牛久市では経営体5名、施設復旧助成について補正を要求するものでございます。

まず、この事業の補助率としましては、被災した施設の再建、修繕、この事業につきましては、補助率が10分の3、こちらが国の補助となります。残りは事業者負担。被災したものの施設の撤去費、こちらのほうが補助率が10分の6、国のほうが10分の3、県が10分の1.5、市が10分の1.5、残りの10分の4が事業者負担となっております。牛久市におきましては、再建、修繕、パイプハウス、あと梨の棚ですね、こちらのほうが431万6,466円。撤去費のほうが、パイプハウス、同じく梨の棚ですけども、36万5,000円。牛久市の負担額としましては、撤去費の10分の1.5ということで5万3,000円、こちらのほうが市の負担額となります。こちらの額を、5万3,000円を除きました144万円を歳入で増額補正しています。

当初の予定では、緊急的に出された事業で県との協議や申請等に時間もかかるため、今回補正をしまして全額繰り越しということで、全額繰越明許費として計上しておりますが、県とあと財政課と協議を行いまして、年度内に4名執行ができるということなので、執行は4名分をしまして、1名分ですね、梨の棚の上を覆うネット、こちらのほうが特注ですごい大きなネットを1枚でということなので、こちらのほうが納期が間に合わないため、1名分、繰り越しを行うものとなります。以上です。

○市川委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 おはようございます。商工観光課、大里です。よろしく願いいたします。商工観光課所管の補正予算について御説明させていただきます。

補正予算書18、19ページをごらんください。上から3段目になります。

款7商工費項1商工費目2商工業振興費0107企業を誘致し進出希望企業を審査するの事業でございますが、報償費400万円の減額となります。こちらは、今年度、日本メクトロン株式会社、ゼリア新薬工業株式会社、株式会社太田胃散、日本アトマイズ加工株式会社の4社、5件に対しまして、企業誘致奨励金の交付額が確定したことにより減額するものでございます。以上でございます。

○市川委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長兼都市計画課長 おはようございます。都市計画課、山岡です。よろしく願いいたします。

それでは、私のほうから都市計画課所管の補正内容について御説明いたします。

まず、歳入でございますが、8ページ、9ページの下から2段目ですね。款14国庫支出金項2国庫補助金目5土木費国庫補助金節4都市計画費補助の社会資本整備総合交付金（旧都市公園整備事業補助金）及び社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）（都市防災推進事業）につきましては、いずれの交付金も国からの交付が予定していた額より少なかったため、それぞれ495万9,000円、57万5,000円を減額するものでございます。

次に、10ページ、11ページの欄をごらんください。

上から4段目、款16財産収入項2財産売払収入目1不動産売払収入節1土地売払収入につきましては、市道23号線沿いにおいて売り払いを予定していた用地の売却を先送りしたことにより3,000万円を減額するものでございます。

続いて、歳出でございますが、14ページ、15ページの上段をごらんください。

款2総務費項1総務管理費目6財産管理費の0109未利用地を売却する事業につきましては、先ほど歳入において御説明させていただきましたが、売却の先送りによるあっせん手数料198万円、測量業務費の確定見込みに伴い63万7,000円、合わせまして261万7,000円を減額するものです。

次に、20ページ、21ページの中ほどになりますが、款8土木費項4都市計画費目3公園費の0105都市公園や一般公園を安全に管理する事業につきましては、事業費が確定したことにより、委託料439万1,000円、工事請負費50万円、合わせまして489万1,000円を減額するものです。

その下、目6駅周辺整備費の0102駅商工施設を維持管理する事業につきましても、保守点検委託料の確定などにより270万7,000円を減額するものでございます。

最後になりますが、その下、0104エスカードビルの利活用を図るにつきましては、旧イズミヤ床の取得がおくれたことにより、予定しておりました基本構想、基本計画策定業務を来年度に先送りし、1,268万9,000円を減額するものでございます。以上でございます。

**○市川委員長** 建築住宅課長。

**○榎本建築住宅課長** 建築住宅課、榎本です。

建築住宅課所管の補正予算について御説明させていただきます。

まず、歳入予算の補正につきまして、資料の8から9ページをごらんください。

ちょうど真ん中のあたりですが、14国庫支出金2国庫補助金5土木費国庫補助金節5住宅費補助金、社会資本整備総合交付金（旧地域住宅交付金）10分の4.5、こちらは今回の補正額が902万8,000円となっております。補正理由は、補助金の交付の決定額に合わせて、予定よりも少なかったために決定金額に合わせた修正となっております。

続きまして、歳出予算の補正について御説明いたします。

資料の20から21ページ、こちらの下の方になります。

款8土木費項5住宅費1住宅管理費0102市営住宅の建物を維持管理する業務。こちらの中で、まず、節13委託料の01耐震診断、今回補正額324万円です。こちらの補正理由といたしまして、今年度実施しております木造市営住宅の再構築基本構想の中で、耐用年数が過ぎた既存の木造住宅については耐震改修はしない方針となったために減額となりました。

続きまして、13委託料13計画策定01長寿命化計画策定、今回補正額128万5,000円、こちらは入札差金の減額になります。

続きまして、工事請負費03施設整備工事01施設整備工事、今回補正額1,430万円。こちらは先ほどの歳入予算のほうで御説明させていただきましたが、補助金の交付決定額に合わせ

て改修する建物を変更しまして、当初予定していた南裏住宅5号棟から南裏住宅2号棟、こちらに変更したために工事金額が変更になってございます。

続きまして、01維持補修工事、今回補正額27万円、こちらは入札差金の減額となっております。

続きまして、その下にあります0104未使用の木造市営住宅を解体撤去する事業、こちらは委託料の基本構想策定業務、これは69万1,000円、これは契約差金分の減額。また、測量費123万1,000円、こちらも契約差金分の減額となっております。

続きまして、15工事請負費0 解体撤去工事01解体撤去工事197万5,000円、こちらは木造住宅の解体撤去工事について、契約で決定金額の差金分の減額となります。

最後に、節22の補償補填及び賠償金01補償金、こちら30万円の減額となっておりますが、耐用年数を過ぎた木造市営住宅の入居者に対し、交渉を実施いたしまして、他の鉄筋コンクリートの市営住宅のほうへ移転していただくことを考えておりました。移転料15万円掛ける2軒を見込んでおりましたが、1軒の方は退去、もう1軒の方は平成30年中の移転に至らなかったために減額するものです。以上で説明を終わります。

○市川委員長 今の0104の工事請負費197万5,000円と言っていたかと思いますが、195万7,000円だと思いますので、訂正お願いいたします。

○榎本建築住宅課長 済みません。間違えました。

工事請負費195万7,000円の間違いです。訂正させていただきます。どうも失礼いたしました。

○市川委員長 道路維持課長。

○藤木道路整備課長 おはようございます。道路整備課、藤木です。よろしく願いいたします。私のほうから道路整備課所管の内容につきまして御説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、8ページ、9ページの下から2段目をごらんください。

款14国庫支出金項2国庫補助金目5土木費国庫補助金節2道路橋梁費補助金のうち、1番目の社会資本整備総合交付金（改築系）から3番目の防災・安全交付金の（港湾系）までにつきましては、いずれも国からの交付が予定していた額より少なかった、いただけなかったため、改築系が2,482万5,000円、旧狹隘が666万9,000円、港湾系が563万円をそれぞれ減額するものでございます。

一番下の防災・安全交付金の（都市防災推進事業）につきましては、都市計画課及び交通防災課の事業から道路事業への交付金の充当を変更するため、86万円を増額するものでございます。

続きまして、歳出についてになります。

18、19ページの一番下の欄をごらんください。

款8土木費項2道路橋梁費目2道路維持費の0108道路舗装を計画的に修繕する事業につきましては、入札差金等により1,765万6,000円を減額するものでございます。

その下、目3道路新設改良費の0102市道23号線北側延伸第2工区を改良舗装するの3,735万3,000円、それから0103狹隘道路を拡幅整備するの1,990万円、それから



0105通学路の安全確保のため市道を改良舗装するの936万円、こちらにつきましては、先ほど歳入で御説明したとおり、国からの交付金の交付が予定より少なかったため、交付された金額でできるだけの事業に合わせた形で、歳出についてもそれぞれ減額をするものでございます。

最後に、目4排水路整備費の0104道路の雨水排水を整備する事業につきましては、入札差金及び執行残といたしまして585万3,000円を減額するものでございます。以上です。

○市川委員長 失礼いたしました。道路整備課長でしたね。ごめんなさい。

下水道課長。

○野島下水道課長 下水道課、野島です。よろしく願いいたします。

私のほうから下水道課所管の内容につきまして御説明いたします。

まず、歳入でございます。

8ページ、9ページの下から2段目の欄をごらんいただきたいと思います。

款14国庫支出金項2国庫補助金目5土木費国庫補助金節3河川費補助金の社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）（3分の1）でございますが、国からの補助交付額の確定に伴いまして500万円を減額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

20ページ、21ページをごらんいただきたいと思います。上から2段目の欄になります。

款8土木費項3河川費目1準用河川費0102結束川の拡幅をするのでございますが、先ほど歳入でも御説明しましたとおり、国からの補助交付額の確定に伴いまして、そちらに合わせる形での減額ということで1,500万円を減額するものでございます。

続きまして、その下、0103遠山川を拡幅するでございますが、国交省による6号バイパス整備の進捗状況によりまして、用地取得等が年度内に執行できない見込みとなったことから3,564万4,000円を減額するものでございます。

最後に、その下の欄、款8土木費項4都市計画費目2公共下水道費0101公共下水道事業特別会計繰出金でございますが、下水道事業特別会計におきます事務事業の執行額確定及び今後の執行見込みによる不用額等の調整に伴いまして922万1,000円を減額するものでございます。以上でございます。

○市川委員長 これより議案第10号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。長田委員。

○長田委員 おはようございます。よろしく願いします。

21ページの0104未使用の木造市営住宅を解体撤去するについての22番の補償金ですね。2軒の方の補償金分であったという御説明がありました。1軒の方は退去したということで、もう1軒の方はどのように今なっているのか、どのようなお話になっているのかをお伺いいたします。

○市川委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 現在交渉中でございますが、年度内の移転はちょっと難しいということですが、来年度前半ぐらいには移転のほうは了承していただいております。現在、部屋の片づけで

あるとか、親戚の方との打ち合わせなどを行っていただいている状況です。以上です。

○市川委員長 ほかにありませんか。ないですか。副委員長。

○利根川副委員長 まず、19ページのほうですね。道路舗装の関係なんですけど、ちょっと一般質問でも生活道路、U字溝、通学路の改修等の問題なんですけど、そこでも言いましたけれど、古い団地等は、自分の家の前の道路、当時は私道負担ということで道路の分までお金を払って購入したと、それを小坂団地では、全部市のほうに無償提供しているんですね。そういうことで、それがあってからある程度舗装はされたんですが、しかし、それ以後はほとんどされていない。少しずつU字溝の改修もされていますけれど、こういった団地が結構、40年以上前に建てられた団地は、私道負担と、道路を自分のお金で買って、無償で市に提供しているというところが数多くあるはずなんです。そういったところをできれば優先的に計画をして、していくべきじゃないかと思うんですが、今回の補正予算で、いつもこうやって補正で幾らか、何百万、何千万とお金が余ってくるんですけど、そういったものをその補正予算の中でというか、次年度に残すということじゃなくて、そういった計画も立てていくべきじゃないかと思うんですが、その点についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

それと、21ページのほうですね。遠山川のほうの改修の問題ですけど、6号国道のバイパスとの関係ということで用地買収ができなかったということなんですけど、これまでの流れの中で、国のほうとしては当然6号バイパスの用地買収なり改修をやっていくと思うんですが、事前に公有財産購入のほうでは計画自体あるんですから、購入できなかったのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

市営住宅ですね、次。21ページの0102の耐震診断、これは耐震診断をしなかったという理由ですね、これについてお尋ねしたいと思います。以上です。

○市川委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 まず、道路の修繕についてということの御質問にお答えいたします。

確かに団地道路の舗装ですとか、U字溝の改修等の要望は非常に多くいただいております。まず1点は、今回減額させていただいた0108の道路舗装を計画的に修繕する、こちらにつきましては、緊急輸送道路ですとか、幹線道路を29年度に路面性状調査等を行って、それをもとに舗装修繕計画というものを策定いたしまして、実施したものでございます。こちらについては、長寿命化の起債のほうなんですけれども、それを使って整備をしているというところなんです。こちらには、生活道路とか、そういうのはちょっとそぐわないというふうには考えております。

ただ、先ほど申し上げたようにたくさんの御要望をいただいておりますので、この前予算の委員会のほうでもちょっとお話はさせていただいたんですが、都市防災推進事業という新しい交付金を、一般質問のときでしたっけ、失礼しました。はっきり言わず、忘れてしまいました。都市防災推進事業という新しい交付金が今年度、30年度からできて、そちらのほうに31年度から団地のU字溝の改修ですとかそういったところ、通学路とか、行政区のメインの道路とかが優先的にはなってくると思うんですが、そういったものの計画を位置づけて、今後、整備をしていきたいというふうには考えております。御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○市川委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 遠山川の件についてお答えいたします。

遠山川のほうの拡幅をするための用地取得につきましては、委員おっしゃられたとおり、国交省との調整といいますか、事前の事業の進捗の調整等は実はもうずっとやっております。その中で今現時点、国交省のほうで1名の地権者さんと実は交渉中なんです。交渉に入るよ、その交渉が調い次第、市のほうも用地取得に向かって進めるよという事前の調整の中で、30年度予算計上をさせていただきました。その見込みだったんですが、実は今国交省のほうの用地交渉をスタートしてから、ちょっといろいろ地権者さんの御意向もあって、正直国交省さんとの用地交渉が難航しているというのが現状です。その用地交渉によって、河川の線形が確定できないんですね。できる限りかけて大きな面積で買収してほしいという意向であったり、逆に最小限でかけないでほしいという意向であったりというのがちょっと交渉の中で二転三転しているというふうに伺っております。どこまでかける、かけないという国交省さんのエリアが確定しないと河川としての線形が確定できないということで、まだ用地買収にかかれないうことでございます。以上です。

○市川委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 ただいま御質問にありました耐震診断をしなかった理由について御説明させていただきます。

まず、昨年度の検討の時点におきましては、猪子住宅に他の市営の木造住宅を集約する。その手法として、面的な整備により開発をかけて一度に全部を壊して、そのときに移転していただいた方を退去後の空き室を利用して工事中の仮住まいとする、そういうような方法を検討しておりました。それで、退去後の空き室について耐震の診断を行って、安全性の確保をした後にということ考えておりましたが、今年度の検討を進める中で、住民の意向調査や、昨年度の計画ですと2回引っ越しをしなければならない、そういうことで住民の方に非常に負担がかかってしまう。あと、コストの点、その他いろいろな条件を勘案しまして、今回の方針としてまとまってきたものが、面的整備ではなく、あいたところを解体して、そこに新しく建てることによって1回の移転で済むようにという、そういう方向に変わったことによりまして、古い耐用年数を過ぎた退去後の空き室を耐震改修する必要がなくなった。そのために計画を変更したものです。

○市川委員長 副委員長。

○利根川副委員長 生活道路の改修、U字溝の改修等も含めて、先ほど言いましたように、私が議員になってからもう30年以上同じような問題を取り上げているんですね。そういう中でほとんどよくならないと。それと、さっき言ったように、私道負担しているところも当然、各団地、多いと思うんですね。また、市のほうとしては、道路を新しくつくるなり、拡幅するということがあれば、用地買収という形でやると思うんですが、こういった形で1つの団地全てが市道として無償で提供されたところというのは、当然市のほうとしてそれなりの、U字溝も含めて整備は優先的に行うべきだというふうに思うんですが。確かに緊急を要するところ、ひどいところからやるというのは、もう前々からお話を聞いてわかっています。しかし、その補正がこういった

形で出てくるときに、ではじゃあそういったところに対して、その補正で少しでもできるようなところ、これが例えば補正、国からの補助金の確定がことしの1月、2月ということであればなかなかできないというのわかりますけれど、事前にわかるようなものであれば、それらのその補正を使って、余ったお金を補正でやるというような計画というものを事前に立てたらどうかというふうに思うんですが、その点は全く無駄なのかどうかという点ですね。

それと、遠山川のほうなんですけど、結局6号国道のバイパスですか、この工事が進むことによってそれが進んでいくというのはわかるんですが、国のほうの計画はどの程度になっているのか、その交渉の結果含めて。そして、国のほうの交渉がまとまれば、すぐに市のほうとして対応できるような状況になっているのかどうか、これをちょっと確認したいと思うんです。

それと、市営住宅の件なんですけど、ちょっとよくわからないんですが、あいたところに建てるという話なんですけれど、ちょっと市営住宅の今後の予定とかいうところからこないと、この耐震診断をしなかったという理由がよくわからないんですね。ですから、耐震診断をしなければならぬところは猪子住宅だけなのか。そのほかに市営住宅各種ありますよね。それがどういうところなのか。また、あいたところに建てるという話がちょっとよくわからないんですが、その点をお願いします。

○市川委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 再度の御質問にお答えいたします。

御質問にありますように、道路部分を提供いただいたりということがあるということで、こちらを優先ということも、確かにそういう考え方もあると思います。補助を使いながらできるだけ、補正等が出る場合ということなんですけれども、どうしてもやはり補助金ですので、どういったもの、どういったところであれば対象になるとかというのは、当然そういう条件がございます。その辺を含めまして活用できるということで来年度から、先ほどの繰り返しになってしまいますけれども、都市防災推進事業という交付金のほうに事業計画を位置づけて、整備のほう、少しずつにはなってしまうのかもしれないんですけれども、進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○市川委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

国交省の進捗といいますか、今現時点、遠山川を整備するために関連をする国交省の交渉は、今行っている1件でございます。国交省のほうで、今訂正というか、修正というか、案というものを再度出して、今相手さんからの回答待ちというふうな状況だということでございます。

国交省の契約が調ったら、すぐ遠山川の整備に着手できるかという部分ですけれども、実は相手さんは事業をされている方で、移転等に一般の家庭よりも時間を要するというので、あと交渉の状況的に今すぐ契約できるかというところが見通せないということで、今現時点では、来年度予算、遠山川は計上してございません。こちらは財政との事前の打ち合わせというか、調整をしてあるんですけれども、万が一、国交省がとんとんとこの先スピードが速まって契約に至った、移転もできたという形で、市のほうも着手できるという状況になった場合は、補正も含めて相談

に乗るよという話で、財政とは事前に話をしております。今現時点では、ちょっとまだいつのタイミングというのを申し上げられない状況でございます。以上です。

○市川委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 木造市営住宅で診断しなければならないかということと、あと猪子住宅だけであるかというような御質問だったかと思います。現在、木造の市営住宅に関しましては、一般的に耐用年数30年と言われていたところが、古いところで50年以上、猪子住宅に関しても昭和30年から47年ぐらいまでに建てられた建物となっております、耐用年数は過ぎております。ただ、20年ほど前に行った耐震診断ではまだ耐震の危険性はないという結果が出ておまして、現在それをもとに特に診断しなければならないということではないという判断で動いております。

また、今後、木造の市営住宅の計画を策定した中で、今後10年ぐらいの間にあいたところから順次壊していき、そして新しく建てかえたところに移っていただくという計画を立てておりますので、その中で急を要するものではないということで、耐震診断をやらずになるべく早くに建てかえを進めていこうと考えております。以上です。

○市川委員長 副委員長。

○利根川副委員長 生活道路の整備、またU字溝、通学路の問題については、積極的に計画を立ててなるべく早く、今私たちは選挙のあれで歩くと、選挙が近づくとみんな候補者は整備しますと言って歩くけど、選挙が終わりゃ一切来ないと、何年同じことを言わせるんだという方が結構おられるんですよ。結局どういうところをやらなきゃならないかというのは、担当課で全部知っているはずですよ。それで、要望だって相当出ているはずですよ。それをどうするのかというのは、やはり基本的に道路だけでなく、差金等で余ったお金をどういう方向に持っていくか、次の年の貯金に残していくとかということじゃなくて、いかに市民要求を実現していくかということを考えれば、この道路整備という問題についてはもう何十年もいろんな人がやっているわけですから、担当課も十分それは知っているはずですからね。当然財政の方も知っているはずですよ。ですから、お金を残すということじゃなくて、全額使えということではなくて、優先的にやらなきゃならない問題があるというふうに思うんですけど、今の課長の話ですと、計画を立てて、計画外のところはできないみたいな言い方はしていましたけれど、計画というものをある程度多く出して、それで県、国のほうに要望を出していけば、多少なりともお金の融通というのはきくんじゃないかと思うんですが、そういったことは全くできないのかどうか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

それと、遠山川のほうですが、末端の用地が買収できないとその上流部、そちらのほうも全く工事というものは手がつかないのかと。今のお話を聞きますと、国のほうが用地買収できなければ、来年度の予算にのっていない、補正ができるかもわからないんですが、今のお話ですと2年、3年たってもどうもちょっとはてなという感じがしないでもないんですが、用地買収の上流部ですね、こういったほうの計画も当然遠山川の用地買収と含めて計画していると思うんですが、その整合性はどうなっているのか、ちょっと計画をできればお尋ねしたいと思います。

それと、市営住宅の件ですが、新しい住宅を建てるというふうなんですが、これは計画ができているのか、それとも、どういう市営住宅をつくらうとしているのかということをお尋ねしたいと思います。

○市川委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 再度の御質問にお答えします。

計画を立てて補助、国、県に対してということなんですけれども、交付金をもらうに当たりましては、どの交付金もそうなんですけれども、基本的には3年から5年の事業計画を立てて、それが認められて初めて交付金が交付されるという形になります。ですので、先ほどの繰り返しになりますけど、来年度からいただく予定をしております交付金につきましても、30年度から34年度までですかね、の5年間の計画を提出して、それが認められて一応来年度から交付金をいただくという形になっておりますので、そういうふうな状況で対応していきたいというふうを考えております。以上です。

○市川委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

今の委員の御質問の中であった、2年、3年先までできないのかということについては、申しわけないんですけれども、相手さんがいることなので、ちょっとじゃあそうですね、2年、3年先までできなそうですかねというような回答もできかねる。もしかするとすぐ調うかもしれないし、まだまだ時間がかかるかもしれないというところで、見通せない現状です。

上流側についてを整備できないかという御質問なんですけども、ほかの地域というか、ほかのエリア、排水区等でも同じですけども、まず下流側を抜けるようにしてやらないと、上流側で整備を進めるとどこかであふれてしまうんですね。雨水の整備、基本的には下流側からやってあげないと、今冠水しているところが解消したとしても、下流までの途中でまたあふれてしまう箇所が発生するというところで、被害箇所が移動するだけというような整備は市としてはちょっとできない。下流側からしっかりと整備をして抜けるをよくして、冠水被害というものが移動するのではなくて、少しずつ解消するような手法でしか整備をするべきではないというふうに考えております。以上です。

○市川委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 ただいまの新しい住宅の計画はできているのか、また、それはどういう内容かという御質問にお答えいたします。

今年度、市営住宅の長寿命化計画の改定及び木造市営住宅の再構築の基本構想、そちらの策定をしております。まだ完全に固まったわけではありませんが、方向性といたしましては、木造の4住宅、猪子、落合、新山、新町、こちらは猪子住宅の場所に集約して、将来的な必要戸数を確保した上で、落合、新山、新町のほうはなくす方向で進めております。どういう形になるかということなんですけれども、必要戸数を確保した上で、なるべく高齢者や生活困窮者に配慮した平家もしくは2階建ての木造住宅を配置していくような方向で検討しております。以上になります。

○市川委員長 池辺委員。

○池辺委員 済みません。住宅のことで一つだけ。ちょっと今計画を聞いたんで質問になるんですけど、猪子に新山とかなんかの住宅を集約して建てるということを今お話しされたんですけど、私は個人的に思うのがうちのほうの新山住宅のほうが、近くに例えばマスダとかがあって利便性があったり、今度はつくバスのバス停ができて4月1日からは供用開始になりますよね。そうしますと、例えば大学病院に行くにしても何にしても、そのバスで200円払えばもうつくばに行ける。そういった立地条件だけで、駅までもう徒歩で12分。なぜ猪子に集約するのかというふうな理由づけがあったら教えていただきたいなと思って質問します。

○市川委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 市営住宅の将来的な長寿命化計画の中で、維持管理に関するコストであるとか、あと将来の需要を見た中で、複数の小さな住宅をあちこちの場所で管理するよりも1カ所に集約したほうがより効率的だという考えのもとで集約する方針に至りました。あと、現在お住まいになっている方の意向調査などをした上で、その方たちの生活圏というものもありますので、今お住まいになっている方の生活圏については十分配慮した上で、どちらかというとな新町、落合住宅にお住まいの方は、その生活圏にこだわっている方も多いです。かなり高齢になっております。そういう方の気持ちに配慮した形で、少し時間をかけながら、集約のほうは進めていきたいと思えます。以上です。

○市川委員長 池辺委員。

○池辺委員 私も高齢者の意見を聞いた上でのお話なんで、その旨も御理解していただいて、策定するときにはその辺のことも考慮していただきたいと思えます。これはもう答弁は結構です。済みません。

○市川委員長 黒木委員。

○黒木委員 ページは19ページで、0102ですね、農業や農業団体等の活動を支援する。この下のほうにもうかる産地新事業補助金243万2,000円ということなんですけれども、やはり今TPPとかなんかやって、どんどん日本の農業が廃れていくというふうにちょっと心配しているわけなんですけれども、そういう意味でやはり執行部の方たちが、農業者はなかなか市場調査とか、もうかる製品はどういうのがあるだろうというふうな、そのような知見がちょっと落ちるかなというふうに考えておりますので、その辺につきましてしっかりと指導できるのか。それと、私的に申し上げるならば厳しい指導をしてもうかる農業経営をすることによって、この間予算委員会するときにもちょっとその辺を聞いたかったんですけども、その辺につきましてお尋ねしたいと思えます。

それと、0103狭隘道路の拡幅でありますけれども、本当に今全体的に牛久の道路そのものが傷んでおりまして、道路の両側、路肩が崩れてきているとか、あとは道路の真ん中が穴がいてという形で、道路維持課はすぐにパッチ等で補修をしてくださって、その辺についてはその地域住民の方たち大変喜んでおりますけれども、こういうものを、先ほどもありましたけれども、しっかりと計画的にやっていただきたいということと、この狭隘道路、うちの周辺がこれから先狭隘道路になる可能性も十分に考えられるわけなんです。だから、まだ建造物がないうちに早

く道路の設計というか、そういうものをしっかりと計画した形で進めることによって、後々に無駄なお金が出ていかないのではないのかというふうに常日ごろ思っているんですけども、先ほど担当のほうから御説明がありましたけれども、全部国のほうの補助金待ちとか、補助金がどうというふうな形で、なかなかまちづくりで一番大事な道路整備が行われていないということなので、その辺について、狭隘道路を今後、計画的にやっていくのかどうかということをお聞きしたいと思います。この2点です。よろしく願いいたします。

○市川委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、もうかる作物のそういったものを皆さんがそれをつくってもうかるように指導できるかという話なんですけれども、まず作物の選択につきましては、仮に市のほうでこういったものが市場価値が高いですよとか、そういったことを言った場合でも、農家の方には自分のスタイルというのがありまして、必ずしも誰もがそれをやれる状況ではないというのが現状であります。例えば大根一つとっても、今年度は大根の値段とかはかなり下がっているんですけど、昨年度はいろんな気象条件のもとに特別高かったりとかそういったことがありまして、1年前に野菜の値段が高騰すると、全国的に農家の方はそれを面積をふやしてつくる傾向がございます。なので、今年度みたいに気象条件が恵まれて、例えば急激な温暖化であったりとか、そういったことがあると時期をずらしてつくっているものが収穫時期が前進してしましまして、同時期に全国各地のものが収穫できると、そういったことになってしまうとまた急激に値段が下がってしまうと。農家の方にもそういった話はもちろんしています。農協にもそういった話もしています。例えば牛久市ですと、昔からつくっているスイカ、河童西瓜ですね、こちらのほう実は収益性がすごい高いんです。高いんですけども、私が農業政策課に異動してすぐに、その話を農協とあと西瓜部会、あと各農家さん等にも話をしたんですけども、もうかる、もうからない、もちろん大事なんですけれども、それ以上に手間がかかる、かからない、そういったものがあるとまずやっぱりやれないと。今からじゃあそれを市で補助をして、何かそういったものをできないかという話もしたことがございますが、農協のほうでは、恐らくそれでは今の段階では難しいと、農家の方のスタイルが今は変わってきていると、手間をかけて収益を上げるのではなくて、手間を少なくして、収益が薄くても、5年だったり3年だったり、サイクルで1回もうかれればその分がペイできると、そういった考えの農家さんが非常に多いのが現状でございます。なので、今委員の御質問にあったとおり、当然収益性の高いもの、希少価値の高いものというのはあるんですけども、もちろんそれは市場での価格は高いんですけどもつくるのが難しいとか、そういったこともあるので、今後も農協と農業者と協議しながら、そういった農家が1軒でもふえれば牛久の農業というのは新たな方向にも進むのではないかと思います。

今現在、新規就農者、今年度ですと4名ですか、牛久市でも若い就農者がいます。その中で1人スイカに携わる方が、河童西瓜ですね、来年度から出荷するような方が出てきています。また、その師匠になっている方に、今までつくっていた若い人がもう一度弟子入りをしてと、そういった状況もあります。なので、少しでも収益性の高いもの、あと確実に収益がとれるものというこ



とで、今委員の御質問にあったように、実際にもうかる農業と、これは機会向上なんですけれども、実際のもうかる農業というほうに若手が今向かっているところではございますので、もう少し温かい目で見えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○市川委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 それでは、狹隘道路についての御質問にお答えしたいと思います。

御質疑にありましたように、非常に数多くのところから狹隘道路の整備につきましても要望をいただいているところでございます。それについては計画的に進めていきたいと思っております。それはそれぞれの場所の条件、例えばですけど、排水先が確保できている場所とか、そういったそれぞれの現場の条件等を加味しながら計画的に進めていきたいというふうには考えております。またあとは、どうしても全体的に路線全部の拡幅はできないだろうというところも、どうしても場所的には出てきてしまうと思いますので、そういったときには部分的な待避所といいますか、すれ違う場所を整備したりとか、そういった手法も取り入れながら狹隘道路のほうの整備は進めていきたいというふうに考えております。

先ほど御質問の中に、補助待ちでなかなか進まないということも御指摘がありましたけれども、やはり単独費での事業実施ということももちろんできなくはないですけれども、補助を使うことによって、単純に同じ市が負担する同じ額で、狹隘道路ですと10分の5、2分の1なので、単純に考えれば同じ負担で倍の延長が整備できるというところがありますので、できるだけやっぱり補助のほうは使いながら整備のほうは進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○市川委員長 黒木委員。

○黒木委員 もうかる農業、本当にこれからシャトーなんかも、あそこのレストラン等について行政と民間会社が共同、コラボレーションで守り立てていかなければならないというようなときに、今皆さんの話を伺うと、やはりどこでも食べられるようなものは余り魅力的ではないというふうなことなので、そういう例えば今まで一般的じゃなかったイタリア料理のあいうバジル系なんかも、結構、私の知っている何人かは通販でということをやっているの、かなり利益性というか、利潤は上がっているということなんで、そういうものを。やはり簡単ですし、日本の農作物より外来種というのは育てやすいし、収益もあるというようなことでありますので、その辺についてもやはり総合的にですね。確かにスイカはもうかるけれども、お年寄りの人たちは腰が痛くなってちょっとつくるのが難しいんだよというふうなことを言われていたんで、今回1人だけ若手がスイカに対して参入ということで、農家は確かに天候との闘いであるから、なかなかその辺については思いどおりにはいかないと思いますけども。先ほど申しましたように、農家の人というのは、いろんな先見の明とか、いろんなアイデアに、失礼な言い方なんですけど乏しいという部分がありますので、そういうところでやはりもうかる部分を指導してあげれば、ちょっと考えていただける一つの要因になっていくのかなというふうに思うわけなんで、いろんな面でやはり農家を維持していくためにはその辺の努力をやってほしいと思いますけれども。今無理なんだよと言えばそれで無理なんですけれども、そうじゃない方向でやっぱり指導してもらえれば、今

担当課長はいつもすばらしいアイデアを持っていますし、その辺は農家の人たちに説得をすることによって進んでいくと思われまので、31年度これからなんです、その辺についてさらなるどのような指導を考えているかということ、この質問の中でちょっとお伺いしたいと思います。

それと、狭隘道路はやはり順番、かなり交通量が多いとか、危険性がかなりあるとか、たまにしか通らないような、たまにしかというか、車がたまにしか往来しないようなところが先んじて改善されるようなことになると、やはり優先順位はどこにあるんだろうというふうに考えますので、その辺についてやはり優先順位ということをぜひ考えていただければと思いますが、その辺についてぜひ答弁、31年度はどのような方向性でいって、いただかなくてもいい答弁なんです、方向性は絶対聞きたいと思しますので、よろしくお願いします。

○市川委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 再度の御質疑にお答えいたします。

まず、イタリアの野菜とか、もちろん今希少野菜というのは、テレビでは結構人気がありますので、取り沙汰されることは多いんですけども、実際には需要がそんなにございません。なので、大量につくると、結局は農家さんは売り先がなくて困ってしまうと。ちりめんキャベツの種類なんかのサボイキャベツというぶつぶつしているキャベツであったりとか、例えばカリフラワーの種類でカリフローレという長いものであったりとか、ひととき前だとパクチーですか、ちょっと話題になってニンジン農家さんなんか簡単でできるといって軒並みやっただんですけども、結局は全国的に縮小して、結局残るところは数限られているというような状況で、希少野菜というのはやっぱり売り先が確保できないと。また、大量につくった場合の出荷先、市場ももちろんそうなんですけれども、JAなんかでも結局は市場に出してしまうとなかなか難しいと、大量につくれなければ小さいところに個別で売るとか、直売であったりとか、そういったことになってしまうと、今度農家さんは手間がかかって収益が上がらないと。小さい農家さんなんかの場合は、共販出荷ではなくて直売で出荷したりとか、独自の出荷方法を持ったりとか、そういった方がいらっしゃるんですけども。私もちょっといろんな大洗の野菜であったりとか、そういったことをもちろん農家さんだったり、農協であったり、そういったところと話したことはあるんですけども、やはりその辺は、先ほども答弁しましたけれども、農家さんのスタイル、直売の方はやはり新しい野菜をつくったりとかしていますけれども、農協なんかに出す方で共販出荷をしている方はやっぱり一つの軸になるものを大量につくると、そういった方法をとっているということでした。

あと、収益性の高いものを中心にとということなんですけれども、牛久市で今収益性の高いものであるというのは、まず小菊ですね。こちらのほうは実はある程度高値なんで、物日と言われまして、年に何回かある仏様のお花がメインですので、そういった仏事のときですね、そういった時期に合わせてつくれば、米1町歩と小菊1反歩で収益が一緒と言われています。なので、牛久のほうでは小菊が今盛んにつくられているのが現状です。スイカをやっていた方が軒並み小菊に転向して、小菊を生産しているという状況です。ただ、これももちろんつくれば売れるものではないので、手間はほかの野菜と同等に、何度も何度も消毒をして水をあげたりとか、いろんな

手間がかかって初めて製品としていいものにはなるんですけども。こちらは県の銘柄産地も受けていまして、市場のほうでは、牛久市産の要は前のJA竜ヶ崎ですね、JA竜ヶ崎の小菊ということで指名買いをしていただけるような状況ではありますので、小菊のほうは収益性の高い作物として進んではいるんですけども、誰もがこれに転換できるものでもないので、農家さんのスタイルに合わせた形で応援できればと思います。以上です。

○市川委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 再度の御質問にお答えいたします。

当面といいますから、来年度予定しているところの考え方ということでございますけれども、来年度、例えて言いますと、下町の市道1217号線のほうも予定しております。こちらにつきましては、道路冠水の被害が発生している箇所でございます、その解消に向けて下水道管のほうの雨水管の整備のほうもあわせて行っているところなんですけれども、そちらと調整をしながら整備をしていきたいというふうに考えております。その他につきましても、先ほど委員さんもおっしゃられたように、交通量ですとか、あとはやっぱり通学路とかですね、やっぱり大事になってくると思います。そういったところから優先的にというふうな形になると思いますけれども、そういうことで進めていきたいと思っております。以上です。

○市川委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市川委員長 なければ、以上で議案第10号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第12号平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第12号について、提案者の説明を求めます。下水道課長。

○野島下水道課長 下水道課、野島です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第12号平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の内容につきまして御説明いたします。

まず、歳入でございます。

4ページ、5ページをごらんいただきたいと思っております。

上から参ります。款3国庫支出金項1国庫補助金目1下水道事業費国庫補助金節1下水道建設費補助金でございますが、こちら国からの補助交付額の確定に伴い、旧浸水対策補助で128万円の増額、旧地震対策補助で545万円の減額、合計417万円を減額するものでございます。

次に、款5繰入金項1他会計繰入金目1一般会計繰入金節1一般会計繰入金、こちらは下水道事業特別会計におきます事務事業の執行額の確定及び今後の執行見込みによる不用額等の調整に伴い922万1,000円を減額するものです。

次に、款8市債項1市債目1下水道建設債節1下水道建設債でございますが、こちらは国の補助交付額確定、事務事業の執行額の確定及び今後の執行見込みによる不用額等の調整に伴いまして2,170万円を減額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

6 ページ、7 ページをごらんください。

款1 下水道事業費項1 下水道管理費目2 維持管理費につきましては、0101 污水管を維持管理するにおきまして、執行見込み額の確定及び維持管理負担金の確定に伴い、委託料として379万2,000円、負担金補助及び交付金として240万5,000円、合計619万7,000円。0105 地震対策を実施して施設を再構築する、こちらで委託料として778万円をそれぞれ減額するものでございます。

また、国からの交付金を有効活用し、岡見ポンプ場、こちらの高圧電源遮断器の更新を前倒しする形で実施するため、0103 老朽化した施設を改築するの委託料として508万1,000円を減額し、0102 ポンプ場施設を維持管理するの工事請負費として、同額の508万1,000円を増額する予算の組み替えをするものでございます。

次に、その下の欄、款1 下水道事業費項2 下水道建設費目1 公共下水道（污水）建設事業費につきましては、0104 事業完了地区の污水管渠を追加整備するにおきまして、污水管の追加整備を必要とする建築申請等がなかったことから、工事請負費として350万円を減額するものです。

次に、目2 公共下水道（雨水）建設事業費につきましては、執行見込み額の確定に伴い、0102 みどり野・東みどり野地区の雨水管渠を布設するでは、負担金補助及び交付金として20万6,000円。0103 上町排水区の雨水管渠を布設するでは、委託料として273万9,000円、補償補填及び賠償金として450万円の合計723万9,000円。0104 柏田排水区の雨水管渠を布設するでは、補償補填及び賠償金として100万円。0105 上町排水区の調整池を整備するでは、補償補填及び賠償金として120万円。0106 下町第5 雨水幹線を布設するでは、工事請負費として171万4,000円。0107 下町排水区の調整池を整備するでは、補償補填及び賠償金として100万円をそれぞれ減額するものでございます。

最後に、目3 流域下水道整備事業費につきましては、茨城県が行っております流域下水道事業の執行見込み額確定に伴い、0101 霞ヶ浦常南流域下水道建設負担金を支出するで負担金補助及び交付金として525万5,000円を減額するものでございます。以上でございます。

○市川委員長 これより議案第12号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市川委員長 以上で議案第12号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第21号牛久市道路線の認定についてを議題といたします。

議案第21号について、提案者の説明を求めます。道路整備課長。

○藤木道路整備課長 それでは、続きまして、議案第21号牛久市道路線の認定につきまして御説明をさせていただきます。

資料を1枚めくっていただきまして、一覧表をごらんください。

今回は7路線の認定となっております。市道3498号線、さくらだ台一丁目、延長が307メートル。市道3499号線、さくらだ台一丁目、延長84メートル。市道3500号線、さく

らだ台一丁目、延長97.5メートル。市道3501号線、さくらだ台一丁目、延長が85.5メートル。市道3502号線、同じくさくらだ台一丁目、延長18メートル。それから、市道3503号線、これは南五丁目、延長50メートル。市道3504号線、下根町の延長80メートルでございます。

位置図を順にごらんいただければと思います。

1枚目は、さくらだ台一丁目3498号線から3502号線までの5路線になります。

2枚目ですね、めくっていただきまして、こちらは南五丁目、3503号線の1路線になります。

こちらの2カ所につきましては、民間の開発行為によりまして整備された道路の帰属を受け、新たに市道として認定を行うものでございます。

3枚目でございますが、こちらは運動公園野球場の南側になります。市道3504号線につきましては、運動公園駐車場整備に伴いまして、路線全てではないんですけども、現道のほうが拡幅されたことによりまして、今回市道の認定を行うものでございます。以上です。

**○市川委員長** これより議案第21号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。秋山委員。

**○秋山委員** では、2点よろしく願います。

今回78区画ということをお伺いしております。そのほかにもまず近隣で開発の予定があるといううわさも聞いているんですけども、その点についてお伺いしたいということと、あとここはジョイフーズの交差点からかなり朝夕混雑があります。脇の道から53号線に出るのにかなりの渋滞があるんですけども、ここに78区画家が建つと想定して、58号線に出るのにかなり渋滞が今以上に予想されます。あそこに1カ所押しボタン式の信号機があるんですけども、そこを感應式にするとか、また、ほかのところに信号機を設置するとか、そこは向台小学校に向かっての通学路にもなっていますので、その安全対策の面からいってどういうふうと考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

**○市川委員長** 建築住宅課長。

**○榎本建築住宅課長** ただいま御質問にありました近隣での開発の計画ということでお答えさせていただきます。

現在、こちらの78区画、あと市道53号線、向台小学校の通学路のちょうどこの出たところの反対側、こちらでも14区画だったかな、の開発がありますが、それ以外の新しい開発については、この周辺ではまだ当課のほうで把握しているものはございません。以上です。

**○市川委員長** 道路整備課長。

**○藤木道路整備課長** 私のほうから道路の安全対策ということでお答えしたいと思います。

53号線の渋滞ということで、もう何年前でしょう、ちょっと何年前かはっきり覚えていないんで申しわけありません。ジョイフーズのところの交差点の改良をさせていただいて、その辺の対応を一度行ってはいるところでございます。今後、開発等が進んで、さらに渋滞等発生するのではということですが、そちらのほうはその状況を見させていただきながら、御質問にありまし

たように、信号機の設置だとかそういうことになりますと、当然警察との協議が必要になってきますので、状況のほうを見ながら、その辺は対策のほうを検討させていただきたいと思います。済みません。よろしくお願いします。

○市川委員長 ほかにはございますか。副委員長。

○利根川副委員長 3504号線、これは運動公園の先ほどの説明ですと駐車場等の関係ということだったんですが、基本的に余り道路は広くないですね。それと、出入り口等がどうももっと狭いような感じなんです、新しい駐車場との関係で3504号線が認定するのかどうかということをお尋ねします。

○市川委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらの路線につきましては、資料のほうに黒い数字で330と342というふうに表記してあるんですけども、周辺は市道認定を既にされているというような状況でございました。今回の3504号線のところだけ認定をせずにいたというのが今までの現状でございます。今回、先ほど申し上げましたように、運動公園の駐車場整備に伴って、一部ですけれどもこの3504号線も拡幅をされたということがありましたので、今回新たに認定という形をとらせていただきました。以上でございます。

○市川委員長 副委員長。

○利根川副委員長 そうしますと、新たな駐車場もあると思うんですが、3504号線、これは駐車場に入る、利用するための道路になってくるのかどうかと、ちょっとこれを確認したいんですが。

○市川委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 駐車場のほうがこの3504号線側からも出入りができるような形になりますので、3504号線を駐車場利用の際、使用するという形になっております。以上です。

○市川委員長 ここで暫時休憩といたします。再開は11時半といたします。

午前11時20分休憩

---

午前11時30分開議

○市川委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第22号牛久市道路線の路線変更についてを議題といたします。

議案第22号について、提案者の説明を求めます。道路整備課長。

○藤木道路整備課長 続きまして、議案第22号牛久市道路線の路線変更につきまして御説明をさせていただきます。

また資料をめぐっていただきまして、一覧表をごらんください。

田宮町の市道642号線の変更となります。

位置図をごらんください。

市道642号線についてでございますが、田宮西近隣公園の整備に伴いまして、終点を公園の区域までといたしまして、延長を195.71メートルから26.5メートルに変更をするものでございます。以上です。

○市川委員長 これより議案第22号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。ありませんか。副委員長。

○利根川副委員長 行政財産の変更ということで、実際には変更前と変更後では面積等が大幅に減少しているんですが、法律上、行政財産の縮小においては、それと同等並びにそれにかわるものという明確な理由が必要なんですが、その点についてお尋ねします。

○市川委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 行政財産としての考え方でございますが、確かに道路としては面積は少なくなっております。ただし、公園のほうとしての行政財産として、その分は公園のほうに含まれているというふうに考えております。以上です。

○市川委員長 副委員長。

○利根川副委員長 この道路、行政財産は、公園として減少するというので、ちょっとそういうふうに説明してもらわないと、行政財産の場合の変更については議会の議決事項になってますんでね、そこら辺のところ明確にお願いしたいと思います。

○市川委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 大変申しわけありません。説明不足でございました。

この減ったところにつきましては、同じく公園として都市計画決定をされまして、公園の一部というふうな形になります。それに伴って市道の変更、路線の変更という形になります。以上です。

○市川委員長 副委員長。

○利根川副委員長 ちょっと確認したいんですが、赤い線が新しいところで周回道路みたいになっているんですが、これ左側のほうの642号線、ブルーのところは、これが全部公園になってしまうということでしょうか。

○市川委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 済みません。ちょっと表記上が難しいんですが、赤いところと青いところは重なっているもの、同じ場所だと考えていただければと思います。入り口は同じ場所ですね。重ねちゃうとちょっとわかりづらかったので、ちょっと脇にずらして赤と青で書いてしまっているんですけども。（「それはわかるんだけど、左側のところのブルーだけのところがこれは変更されるとなくなっちゃって、周回道路がなくなるのかどうかと」の声あり）青いところは、今回公園のほうの園路になっておりますので、今までと同じように通り抜けができるような形にはなっております。

○市川委員長 ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市川委員長 以上で議案第22号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第26号土地取得についてを議題といたします。

議案第26号について、提案者の説明を求めます。建設部次長兼都市計画課長。

**○山岡建設部次長兼都市計画課長** それでは、議案第26号土地取得につきまして御説明いたします。

取得する用地は、エスカード牛久ビル敷地であり、牛久市牛久町字大道東280番、8、850.94平米について、持ち分100万分の45万6,406を取得するものでございます。土地所有者は株式会社エイチ・ツー・オーアセットマネジメントであり、取得価格は8,800万円で、平成31年2月22日に議会の議決を条件とし契約の締結をしております。取得する不動産内訳につきましては、裏面一面のおりとなり、建物についても取得することになりますが、建物につきましては無償での譲渡を受けるものでございます。本件は、牛久駅前の空洞化防止、中心市街地のにぎわいづくり等、牛久駅周辺のまちづくりを推進する上で中核施設となるエスカード牛久ビルの再生に取り組むため、用地を取得するものでございます。以上でございます。

**○市川委員長** これより議案第26号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。池辺委員。

**○池辺委員** 質問させていただきます。

私も今本当に改選に向けていろんなところをちょっと歩いていて、もうひどいことを言われるんですよ。まちのにぎわいに反対した議員でふざけてんじゃねえとか、もう本当にむちゃくちゃ言われるんですけど、私はまちのにぎわいとかに全然反対してなくて、ちょっと別のところでよく聞いてこいということ言われたんで、不明確なところがあるんでちょっとそれ関連で聞きたいんですけど。予算書の125ページでエスカードビル管理費というのがありますが、（「関係ないですよ」の声あり）いや、ちょっとこのところだけちょっと聞きたいんですよ。済みません。これちょっと大事なところなんでちょっと聞きたいんで、ちょっと教えてもらいたいですけど、いやいや、ここの部分だけちょっと聞きたいんです。済みません。（「議案と違うでしょう」の声あり）

**○市川委員長** 一応議案第26号というふうな付託をされておりますので、池辺委員におかれましては、この議案第26号土地取得についてという中での質問をお願いいたします。（発言する者あり）26号いいんですか。（発言する者あり）

ほかに。副委員長。

**○利根川副委員長** 各階ごとに空白部分があるんですが、これの所有というのはどこになっているのか、ちょっと聞きたいんですが。

**○市川委員長** 都市計画課長。

**○山岡建設部次長兼都市計画課長** 添付されている各階平面図のことかと思うんですが、こちらについては、白地の部分に関しましては、共有者その他のエイチ・ツー・オーが所有していた区分所有以外の共有者の方が所有している部分、また、店舗等全体でのエレベーターやエスカレーター、そういった共有部分、そういったものになっております。あと、一部銀行さんの区分所有、そういったものもありますので、色づけしたところが今回取得するところということで、御確



認のほうをお願いいたします。以上です。

○市川委員長 副委員長。

○利根川副委員長 そうしますと、エスカレーターの部分が色を塗っていないんですけど、これがもう2年以上動いていないんで、この例えば点検とか、修理とか、こういったところはどうなってくるのかということなんですが、これは市が購入したとしてもエスカレーター部分は市の所有物にはならないということですよ。その辺、ちょっと確認したいんですが。

○市川委員長 都市計画課長。

○山岡建設部次長兼都市計画課長 こちらのエスカレーター部分につきましても、管理組合の規約の中で店舗の共有持ち分という形になっておりますので、今現在ストップしておりますが、こちらについても点検等については管理組合のほうで、点検ですね、そういったものをこれまでも行ってきております。（「これから購入した後も」の声あり）はい。今の規約の改定等がなければそのままという形になると考えております。以上です。

○市川委員長 池辺委員。

○池辺委員 済みません。ちょっとじゃあ別の観点から。私この購入には大賛成なんですけど、購入した後の管理費についてお聞きします。維持管理費を教えてほしいんですけど、購入した後の。

○市川委員長 都市計画課長。

○山岡建設部次長兼都市計画課長 購入した後の維持管理につきましては、エスカドビルの管理組合のほうがありまして、そちらのほうの先ほどお話しした規約の中で、持ち分に応じてそういった共益費、管理費ですね、そちらのほうを負担していくという形になります。

○市川委員長 池辺委員。

○池辺委員 そうしますと、今度購入してからの管理費と昨年の管理費と違いがあるような感じがするんですけど、金額に。そうなってくると何かプラスされるというものがあるんですかね。

○市川委員長 都市計画課長。

○山岡建設部次長兼都市計画課長 取得いたしますと、所有者が負担しております修繕積立金、こちらのほうが発生してきますので、その分が、来年度の予算の話かとは思いますが、2,400万円ほどプラスになっているということになっております。以上です。

○市川委員長 池辺委員。

○池辺委員 それにじゃあ関連して伺いたいんですが、修繕積立金というのは、購入して払うのはわかりました。例えばそこに店舗が入ってからもずっと払い続けるんですかね。

○市川委員長 都市計画課長。

○山岡建設部次長兼都市計画課長 修繕積立金に関しては、あくまでも所有者が負担ということになっております。共益費に関しては、もし店舗が入ったりすれば、そちらの借りた方が負担するということになります。以上です。

○市川委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市川委員長 それでは、以上で執行部提出議案に対する質疑及び意見は終了いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市川委員長 なければ、以上で討論を終結いたします。

これより付託されました案件につきまして、順次採決いたします。

採決は挙手により行います。

まず、議案第10号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○市川委員長 挙手多数であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○市川委員長 挙手全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○市川委員長 挙手全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○市川委員長 挙手全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○市川委員長 挙手全員であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

ここで執行部の方は退席されても結構です。

次に、請願第1号「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書を議題といたします。

請願第1号について意見のある方は御発言願います。副委員長。

○利根川副委員長 茨城県の最低賃金というのは、ここに書いてありますとおり、非常に低いということ。東京等に行けばもう大体ほとんどが1,000円を超えているという状況。特に図書館のNPOですか、来年度から820円ですか、に引き上げられるということなんですが、全国平均の最低賃金よりまだ低いというような状況でもあるんでね。やはり国に対しては、明確に最低賃金というものを決めていくということをやほりしていただきたいということですね。これはもう当然ワーキングプアをなくすためには、最低賃金を1,000円に持っていく、そしてまた早急には1,000円、それで最終的には1,500円という形ですね。さらに、また中小企業への支援策というのものも、今はこういう不景気の中でやはり中小企業に対する国からの支援策というのものも当然必要になりますので、この請願書をぜひ採択していただいて、意見書を国に提出していただきたいということです。

○市川委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市川委員長 なければ、以上で意見を終結いたします。

次に、討論がありましたら御発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市川委員長 なければ、以上で討論を終結いたします。

これより付託されました請願第1号につきまして、採決いたします。

採決は挙手により行います。

請願第1号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○市川委員長 挙手少数であります。よって、請願第1号は不採択と決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告書の作成は委員長一任ということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○市川委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

これをもちまして、産業建設常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時49分閉会